

原 著

## アルコール依存症を持つ人への保護司の適切な対応の自信に関する研究 －教育的介入による自信への効果の検討

岡田 ゆみ<sup>1)</sup>, 浦 光博<sup>2)</sup>

### 要 旨

本研究の目的は、教育的介入による「アルコール依存症を持つ人への適切な対応の自信」の効果を検証することにある。調査は、A 県内の保護司を対象に、態度改善に向けた教育（60分）を実施し、その前後に質問紙調査を行った。分析対象は32名で、男性26名（81.3%）、女性6名（18.8%）、これまでのアルコール依存症者との接触経験率は78.1%で援助経験率は28.1%であった。結果、教育実施後にアルコール依存症に関する病気や断酒の理解は得られる傾向にあった。また、アルコール依存症を持つ人への適切な対応への自信は有意な改善が認められた。特に下位項目の推移から、アルコール依存症を持つ人とのつきあい方の理解に関する自信は有意な改善が認められ、援助行為に関する自信には有意な改善が認められなかった。今後、継続教育として援助行為に関する内容の検討は重要と考えられる。

キーワード：アルコール依存症、保護司、教育的介入、対応の自信

### Original Article

#### **A study on the confidence of volunteer probation officers in responding appropriately to people with alcoholism: Effects of educational intervention on self-confidence**

Yumi Okada <sup>1)</sup>, Mitsuhiro Ura <sup>2)</sup>

### Abstract

The purpose of this study was to investigate the effects of educational intervention on the participants' "confidence in responding appropriately to people with alcoholism." The investigation was carried out with probation officers in prefecture A, who were given a 60-minute lesson to improve their attitudes. Questionnaires were distributed before and after the lesson. In total, 32 people participated, 26 males (81.3%) and 6 females (18.8%); 78.1% had the experience of coming into contact with people with alcoholism, while 28.1% had the experience of supporting them. The questionnaire results indicated that after the lesson, the participants tended to show more understanding of the illness of alcoholism and abstinence from alcoholic drinks. In addition, there was a significant improvement in their confidence in responding appropriately to people with alcoholism. In particular, items that previously had received a low rating, such as their confidence in understanding how to interact with people with alcoholism, significantly improved. However, their confidence in providing supporting activities did not show significant improvement. As a follow-up educational intervention, it is considered important to investigate what kinds of supporting activities are required to help probation officers deal with this issue.

Key words: Alcoholism, Probation officers, Educational intervention, Confidence in responding appropriately

---

1) 広島国際大学看護学部 (Faculty of Nursing, Hiroshima International University)

2) 追手門学院大学心理学部 (Faculty of Psychology, Otomon Gakuin University)

## I. はじめに

本研究は、アルコール依存症者に対する人びとの態度改善に向けた取り組みの一環として、人びとの「アルコール依存症を持つ人への適切な対応の自信」に関する教育効果の検証を主題としている。

飲酒文化といわれるわが国で、アルコール依存症を持つ人が断酒して地域生活を送るためには、本人のみならず周囲の人びとも病気を理解しながら関わりがもてることは必要と思われる。しかし、実際に一般住民は、アルコール依存症について、病気としての認識が低く意志の問題と捉えやすい (Schomerus, et al., 2011)。また精神疾患の中でもアルコール依存症を予測不能と捉えやすく (Crisp, et al., 2000)、ネガティブな態度を持ちやすい (Schomerus, et al., 2011)。このような人びとの理解や反応は、アルコール依存症を持つ人に対する排斥につながる可能性がある。また、私たちは多くの場合、相手の特徴に予想が立てられないと相手の行動に対する対応に困り不安になることがある (井上ら, 2009)。そのため、人びとがアルコール依存症を理解するなかで、依存症を持つ人への対応(つきあい方や必要に応じた援助の理解)について自信がもてるようになることは地域生活でのアルコール依存症者に対する排斥を防ぐ方法の1つとしても重要と考えられる。

人びとのアルコール依存症を持つ人への適切な対応の自信を高める教育的介入としては、「断酒しているアルコール依存症者に対する態度」を改善する教育プログラムにその効果があると考えられる。そのため、本研究ではこの教育プログラムを使用して介入効果を検証する。態度改善として開発したこの教育プログラムの効果は、既に学生や民生委員を対象に確認している (岡田・浦, 2013, 2014b)。態度とは、対象に関する好みや評価的な判断に基づく心理的な傾

向である (唐沢, 2010)。よって教育的介入により、人びとが態度対象を理解し、ポジティブな評価へと態度が改善する過程のなかでは、態度対象への対応の自信も改善されていることが予測される。教育プログラムの詳細は、岡田・浦 (2014b) に記載しているが、その内容には、アルコール依存症という病気について、原因や背景、依存のメカニズムなどの他、依存症の経過と回復などが含まれている。また、飲酒問題をとりまく社会環境を伝え、飲酒問題への関与を動機づける内容となっている。説得方法では、専門的知識を中心とした講義だけでなく、当事者の体験談をふまえた接触体験も含めて構成している。接触体験による介入は、精神障害者への「回避」を改善することができることが報告されている (Corrigan, et al., 2007)。そのため、この教育プログラムを受けた人は、アルコール依存症や依存症を持つ人を理解するなかで、接近性を高め適切な対応への自信を高めることができると考えられる。

次に、本研究の対象サンプルについて述べる。アルコール依存症をもつ人への適切な対応への自信は、地域生活をおくるすべての人にとって必要である。そのなかで、本研究の対象には、教育効果が実践的に役立つことを念頭におき、アルコール依存症を持つ人と関わる可能性があると思われる集団として保護司を選定した。保護司とは、民間のボランティアで、保護司法に基づき法務大臣から委嘱を受けた非常勤の国家公務員として、保護観察官と協力して、主に「保護観察」「生活環境調整」「犯罪予防活動」を行う (法務省保護局, 2012)。実際、保護司のアルコール依存症を持つ者との接触頻度等は不明であったが、その活動で社会復帰を旨とする人びとの中に、アルコール依存症を持つ人びととの関わりがある場合、依存症の理解を深めておくことや、援助者としての対応の自信が実際の活

動に役立つ可能性は高いと考えられる。またこのような集団を対象としたアルコール依存症に関する教育効果への検証は殆ど見あたらない。そのため本研究では、保護司を対象としてアルコール依存症を持つ人への適切な対応の自信への教育的介入による効果検証をすることにした。その際の仮説では、教育的介入により、アルコール依存症を持つ人への適切な対応の自信は高まる、とした。

## II. 方法

### 1. 教育プログラムの構成

教育プログラムの構成は、岡田・浦 (2014b) の研究 1 に準ずる。この教育プログラムは、5つの目標「アルコール依存症を病気として理解する」「周囲の人がアルコール依存症を経験する可能性の認識を高める」「アルコール依存症者の断酒継続の可能性を理解する」「飲酒問題を取りまく社会環境を理解する」「飲酒問題について個々の考えを整理し、問題を共有しながら学びを深める」から内容が構成されている。実施に向けては、調査依頼先との調整により教育時間を60分に設定した。その際のプログラムの短縮化に向けては、岡田・浦 (2014b) を参考に集団討議を飲酒問題への関与の提案と質疑応答に変更した。その他の内容は変更せず簡略化して、講義35分、当事者の語り15分、質疑応答10分で実施した。また、アルコール依存症についての身近さや回復可能性についての認識を強調するため、教育終了後に繰り返しの説得としてアルコールパッチテストの配布やアルコール依存症者の回復に関する新聞記事の配布を行った。

### 2. 研究参加者

A県内保護司を対象とした。調査開始時点での参加者は43名であった。その後、最後まで

協力が得られたのは34名で、そのうち、全ての調査で性・年齢・アルコール依存症を持つ人への適切な対応の自信(6項目)に記載漏れなかった32名を分析対象とした。男性26名(81.3%)、女性6名(18.8%)であった。平均年齢は67.0(±5.2)歳、アルコール依存症者との日常的な接触経験をもつ者は25名(78.1%)であった。接触体験の質(複数回答)では、「直接話をした」が20名(62.5%)、「悩みを聞いたり相談にのったりした」が8名(25.0%)、「社会生活が不利にならないように配慮・手助けした」が9名(28.1%)であった。

### 3. 調査手順

A県内の保護司会に研究協力の依頼を行い、協力の承諾が得られた保護司を対象に郵送法にて教育前の質問紙調査を実施した。その後、教育プログラムを実施し、教育実施2ヶ月後、教育4ヶ月後にも郵送法にて同様の質問紙調査を行った。また教育実施2ヶ月後の時点では、新聞記事「漫画家・西原さん亡き夫を支えた経験など語る(2009年3月25日朝日新聞朝刊)」およびエタノールパッチテスト(ASKアルコール体質判定セット(かんたんジェルパッチ)、アスク・ヒューマン・ケア)を2枚同封した。調査時期は平成24年2～6月であった。

### 4. 調査内容

#### 1) アルコール依存症についての理解

実施した教育の理解状況を確認するため、アルコール依存症について病気と回復の理解に関する2設問を設定した。病気の理解では、アルコール依存症について「病気である」「意志の問題である」「わからない」で回答を求めた。回復の理解では、アルコール依存症者が生活の質を保つ上で心がけなければならないことはどのようなことだと思いますか?について、「ど

んな時にも酒をやめ続けなければならない」「飲むお酒の量をほどほどに保たなければならない」「わからない」で回答を求めた。

## 2) 断酒しているアルコール依存症者への態度

「断酒している依存症者への態度」に統一したイメージを想定させるため、ヴィネットを用いた。ヴィネットは、Star (1955) のものを清水 (2003) が翻訳して使用したものを参考に一部改変し、退院後「断酒」をして地域生活を送っていることなどを追加して使用した。「断酒している依存症者への態度」の調査項目については、星越ら (1994) の精神障害者に対する社会的距離尺度を参考に、「断酒しているアルコール依存症者」におきかえるなど一部改変して使用した (表 1)。各項目の回答肢は 5 件法 (1 点～5 点) とし、得点が高くなるほどポジティブな態度を示すように設定した。

## 3) アルコール依存症を持つ人への適切な対応の自信

「適切な対応の自信」については、佐藤 (2003) の「精神障害者に適切に対応できる自信」に関する調査項目を参考に 6 項目で構成した (表 2)。これらの項目は、「アルコール依存症を持つ人」におきかえるなどして改変して使用した。各項目の回答肢は 5 件法とし、「全くそう思わない (1 点)」「どちらかというと思わない (2 点)」「どちらともいえない (3 点)」「どちらかというと思う (4 点)」「まさにそう思う (5 点)」までで、得点が高くなるほど適切な対応の自信が高まるように設定した。

## 5. 分析方法

分析にあたって、「断酒している依存症者への態度」および「アルコール依存症を持つ人へ

表 1. 断酒しているアルコール依存症者への態度

Aさんは酒好きで、あまりに飲むため一つの仕事が長続きしません。お金さえあれば飲み屋に行き、閉店になるまで飲み続け、妻子のことなどすっかり忘れてしまうのです。酔いがさめるとつくづく家族にすまないと思い、奥さんをおがみたおして「もう酒は飲まない」と約束するのですが、翌日からまた飲みだしてお酒が自分ではやめられません。後日、Aさんはアルコール依存症で精神科に入院しました。数か月後、退院して地域で断酒生活をしています。  
「Aさん」についての以下のそれぞれの項目であなたの考えに最も近い番号に○印をつけてください。

1. あなたと同じ地区にAさんらの社会施設（デイケアや作業所など）ができるとしたらどうしますか？	1. 反対する	2. どちらかといえば反対	3. どちらともいえない	4. どちらかといえば賛成	5. 賛成する
2. あなたはAさんが同じ地区の奉仕活動に参加するとしたらどうしますか？	1. 反対する	2. どちらかといえば反対	3. どちらともいえない	4. どちらかといえば賛成	5. 賛成する
3. あなたはAさんと職場が同じだとしたら楽しく働くことができますか？	1. できない	2. どちらかといえばできない	3. どちらともいえない	4. どちらかといえばできる	5. できる
4. あなたが経営者で人を雇うとしたら、Aさんを雇いますか？	1. 雇わない	2. どちらかといえば雇わない	3. どちらともいえない	4. どちらかといえば雇う	5. 雇う
5. あなたの家の近所にAさんが家を借りて住むとしたらどうしますか？	1. 反対する	2. どちらかといえば反対	3. どちらともいえない	4. どちらかといえば賛成	5. 賛成する
6. あなたの家に空き家があるとしたら、Aさんに貸してあげますか？	1. 貸さない	2. どちらかといえば貸さない	3. どちらともいえない	4. どちらかといえば貸す	5. 貸す

表 2. アルコール依存症を持つ人への適切な対応の自信

1. 私はアルコール依存症の人とつきあうとき、どのようにつきあったらよいか分かっていると思う
2. 私はアルコール依存症の人が断酒できるにはどのようにつきあったらよいか分かっていると思う
3. 私はアルコール依存症の人がどんなことで悩んでいるか、多少なりとも分かっていると思う
4. 私はアルコール依存症の人が相談に来たら、話を聞いてあげられると思う
5. 私はアルコール依存症の人が何を必要としているか分かっていると思う
6. 私はアルコール依存症の人やその家族が相談にきたら相談にのれると思う

の適切な対応の自信」については、尺度としての信頼性を検討するために、内的整合性の指標として Chronbach の  $\alpha$  係数を算出した。また 2 つの尺度の関連性の検討には、Speaman の 2 変量相関を求めた。更に教育効果の検証には、時間的経過からの検討に Friedman 検定を用いた。また 2 変数間の違いは  $\chi^2$  検定で確認した。

統計解析ソフトには IBM PASW Statistics 18.0 を使用した。

### 6. 倫理的配慮

研究参加者には、研究主旨のほか研究協力は自由意思で途中で中断も可能なこと、結果は研究目的以外に使用しないこと、個人を特定しない形で分析・公表することなどを書面で説明し、調査票の回収をもって承諾を得た。

教育プログラムに参加する研究協力者についても研究主旨および研究方法について口頭および書面で説明したうえで調査協力を依頼した。その際、研究協力は自由意思であり、途中で中断も可能で不利益を被らないことなどを説明し承諾を得た。

本研究は、広島大学大学院総合科学研究科研究倫理委員会の承認を得ている。

## III. 結果

### 1. アルコール依存症についての理解

アルコール依存症についての理解は、表 3 と表 4 に示す通りである。教育前の段階で、アルコール依存症について病気と理解していた者は 20 名 (69.0%)、断酒の必要性を理解していたものは 21 名 (67.7%) であった。また、病気の理解と断酒の必要性の双方とも理解できていたのは 14 名 (50%) であった。

教育実施後については、病気の理解も断酒の必要性を理解する者も増える傾向にあった。

### 2. 各尺度の信頼性と関連性の検討

教育前の結果から「断酒している依存症者への態度 (6 項目)」と「アルコール依存症を持つ人への適切な対応の自信 (6 項目)」についての内的整合性を確認した。結果、それぞれ  $\alpha = .86$ ,  $\alpha = .93$  であったため十分な信頼性がある尺度と判断した。また、「断酒している依存症者への態度」と「アルコール依存症を持つ人への適切な対応の自信」との関連については、教育前 ( $r_s = .48, p < .001$ ) であり相関が認められた。

表 3. アルコール依存症とは

	病気	意志の問題	わからない	合計
教育前	20 (69.0%)	7 (24.1%)	2 (6.9%)	29 (100%)
教育実施 2ヶ月後	26 (81.3%)	6 (18.8%)	0 (0%)	32 (100%)
教育実施 4ヶ月後	26 (81.3%)	6 (18.8%)	0 (0%)	32 (100%)

注. 数値は人数を示す

表 4. アルコール依存症者が生活の質を保つ上で心がけなければならないことは

	断酒	節酒	わからない	合計
教育前	21 (67.7%)	5 (16.1%)	5 (16.1%)	31 (100%)
教育実施 2ヶ月後	27 (84.4%)	3 (9.4%)	2 (6.3%)	32 (100%)
教育実施 4ヶ月後	27 (84.4%)	2 (6.3%)	3 (9.4%)	32 (100%)

注. 数値は人数を示す

### 3. 態度と適切な対応の自信

#### 1) 断酒しているアルコール依存症者への態度

「断酒している依存症者への態度」についての各平均値の推移は、教育前で 19.8 ± 4.7, 教育実施 2 ヶ月後で 20.5 ± 5.0, 教育実施 4 ヶ月後で 20.8 ± 5.1 と上昇していた。しかし、Friedman 検定による有意差は認められなかった ( $\chi^2(2)=3.60, n.s.$ )。

#### 2) アルコール依存症を持つ人への適切な対応の自信

「アルコール依存症を持つ人への適切な対応の自信」についての各平均値の推移は、教育前で 19.4 ± 5.4, 教育実施 2 ヶ月後で 20.6 ± 4.5, 教育実施 4 ヶ月後で 21.2 ± 5.3 と上昇した。また Friedman 検定による有意差も認められた ( $\chi^2(2)=8.99, p < .05$ )。そのため、本研究での仮説「教育的介入により、アルコール依存症を持つ人への適切な対応の自信は高まる」は支持されたといえる。

更に「アルコール依存症を持つ人への適切な対応の自信」に関する各項目の平均値の推移は表 5 に示す通りである。各項目で有意差が認められたのは、「1. 依存症の人とのつきあい方が分かっている」「2. 依存症の人が断酒できるようなつきあい方が分かっている」「5. 依存症の

人が何を必要としているかわかっている」でいずれも教育実施後にその改善が認められた。

## IV. 考察

### 1. 研究参加者の特性

今回の調査結果で、アルコール依存症者に対する保護司の接触経験は 78.1% であった。先行調査では、一般住民や民生委員を対象とした調査で接触経験は約半数であった (Crisp, et al., 2000; 岡田・浦, 2014a,b)。このことから、保護司は地域住民の中でもアルコール依存症者との接触経験が高い集団であることが伺える。また、接触経験の質として、「社会生活が不利にならないように配慮・手助けした」という援助経験について、保護司は 28.1% であるのに対し、民生委員は 5.8% (岡田・浦, 2014b) であった。そのため、保護司の活動のなかでアルコール依存症を持つ人に対して援助的な立場に関わる機会が多いことが推察される。さらに、アルコール依存症についての理解では、断酒の必要な病気であることを保護司の約半数が理解できていた。同様の理解が、一般住民の場合約 25% (岡田・浦, 2014a) であったことから、保護司は依存症についての病気の理解が高いといえる。

表 5. 「アルコール依存症を持つ人への適切な対応の自信」調査経過別の平均値 (N=32)

	教育前	教育 2 ヶ月後	教育 4 ヶ月後	Friedman 検定
	平均値 (SD)	平均値 (SD)	平均値 (SD)	
1.	3.1 (1.13)	3.2 (1.11)	3.5 (0.95)	$\chi^2(2)= 8.83, p<.05$
2.	2.8 (1.08)	3.0 (1.05)	3.2 (1.06)	$\chi^2(2)= 6.17, p<.05$
3.	3.2 (1.19)	3.4 (0.95)	3.3 (1.09)	$\chi^2(2)= 3.67, n.s.$
4.	3.8 (1.07)	3.9 (0.76)	4.0 (0.92)	$\chi^2(2)= .64, n.s.$
5.	2.9 (1.07)	3.2 (1.03)	3.2 (1.01)	$\chi^2(2)= 6.54, p<.05$
6.	3.8 (0.88)	3.9 (0.66)	4.0 (0.97)	$\chi^2(2)= 1.93, n.s.$

注. 質問項目は表 2 の項目に準ずる

## 2. 教育的介入効果

### 1) アルコール依存症についての理解

今回の教育的介入により、保護司のアルコール依存症に対する病気や断酒への理解は深まる傾向にあった。このことから、教育を受けた全員の理解を得ることはできなかったが、依存症の理解に役立つ教育内容であったと評価することができる。アルコール依存症は、本人が病気を認めることや、自発的な受療行動をとることが難しい病気である。そしてアルコール依存症を持つ人が治療につながるには、友人などの社会的ネットワークメンバーの圧力が必要とされている (Strug & Hyman, 1981)。しかし一方で、アルコール依存症者の治療アクセスまでに周囲の人びとの適切な支援は不足していることも指摘されている (岩田・井上, 2008)。そのため、特にアルコール依存症を持つ人への援助経験率の高い保護司が、依存症の病気や断酒の必要性について理解を高めておくことは、適切な情報提供や支援のうえでも特に重要と考えられる。

### 2) 断酒しているアルコール依存症者への態度

断酒しているアルコール依存症者に対する態度 (6項目) 尺度は、教育実施後に平均得点の上昇はあったものの有意な改善までは認められなかった。これは、保護司の援助経験率の高さが影響しているのではないかと考えられる。池上 (1996) は、コンストラクト・アクセスビリティのなかで、「私たちは観察してきた事象をそのまま受容するのではなく、経験によって獲得してきた心的構成体 (コンストラクト) と照合し何らかの意味づけを行ってから取り入れる」ことを述べている。援助経験は、接触のなかでも質の高い関係を要するため、今回の 60 分という教育的介入だけでは態度改善まで至らなかったのではないかと考えられる。

### 3) アルコール依存症を持つ人への適切な対応の自信

今回の教育的介入により、アルコール依存症を持つ人への適切な対応の自信 (6項目) 尺度に改善効果は認められた。これにより、今回の教育プログラムが保護司に対して適切な対応の自信を得るために有効であったと評価することができるだろう。

また、各下位項目についてみると、「1. 依存症の人とのつきあい方が分かっている」「2. 依存症の人が断酒できるようにつきあい方が分かっている」「5. 依存症の人が何を必要としているかわかっている」といった項目は、今回の教育プログラムで有意な改善が認められた。これは、つきあい方の理解に関する自信の項目であったといえる。そしてこのような項目の改善は、説得方法に講義だけでなく接触体験をふまえたことにより得られたと考えられる。長期に断酒している当事者の体験談では、どのような生活や思いからリカバリー (回復) が得られたのかを理解することができる。人びとの精神障害者に対する否定的な感情は、障害者の生活に関する知識に影響をうける (佐藤, 2003)。限られた時間でも当事者の体験談を取り入れることで、アルコール依存症を持つ人の具体的な地域生活に関する知識が得られることは、否定的な感情を減らす中でつきあい方の自信につながったと思われる。しかし一方で、これらの各項目の平均得点は3点にとどまっていた。そのため、今回の教育プログラムではつきあい方の理解に自信が得られるというよりは自信のない状態からの解消であったと考えられる。この意識を更に高めていくためには、当事者との接触体験を重ねるなどして、具体的なつきあい方の想定を高めていくことが有効と考えられる。

また、「3. 依存症者が悩んでいることがわかる」「4. 依存症の人が相談に来たら話を聞いて

あげられる」「6. 依存症の人や家族が相談にきたら相談にのれる」といった項目は、教育実施により有意な改善は認められなかった。これらの項目は、援助に関する自信の項目であったといえる。今回の教育プログラムは、地域での援助方法などに特化した内容になっていない。教育内容には、専門的な治療や相談窓口、自助グループなどの情報や可能な飲酒問題への関与の一例を提示していたが、それだけでは実際の援助の自信までにはつながらなかったといえるだろう。そのため、これらの認識を高めていくためには、相談などの援助方法についてより具体的な内容を検討していくことが必要であると考えられる。

### 3. 本研究の意義と限界

本研究の意義について、「断酒しているアルコール依存症者への態度」改善の教育プログラムを使用し「アルコール依存症を持つ人への適切な対応の自信」の改善を検証できたことには意義があったといえる。また今回、保護司は支援的な立場で関わる機会の高い集団であったことから、教育的介入の実践的価値は高かったと考える。一方で限界については、態度改善を目的とした既存の教育プログラムであったため、具体的な援助などの対応に関する内容をもりこめていない。各得点推移からも明らかであるが、継続教育の検討は欠かせないと考えられる。

## V. 結論

本研究では、保護司を対象にアルコール依存症を持つ人への適切な対応の自信についての教育的介入効果の検証を行った。結果、適切な対応の自信は介入による改善が認められた。なかでも、つきあい方の理解に関する項目に改善が認められ、援助行動に関する自信に改善が認められなかった。今後、適切な対応の自信をさら

に高めるためには、継続教育の検討が重要と考えられる。

## 謝辞

本研究に協力を頂いた研究協力者および研究参加者の皆様に心より感謝申し上げます。

## 文献

Corrigan, W. P., Larson, J., Sell, M., Niessen, N., & Watson, C. A. (2007). Will filmed presentations of education and contact diminish mental illness stigma? *Community Mental Health Journal*, 43, 171-181.

Crisp, A., Gelder, M., Rix, S., Meltzer, H., & Rowlands, O. (2000). Stigmatisation of people with mental illnesses, *The British Journal of Psychiatry*, 177, 4-7.

星越活彦, 州脇寛, 實成文彦 (1994). 精神病院勤務者の精神障害者に対する社会的態度調査—香川県下の単科精神病院勤務者を対象として—, *日本社会精神医学会雑誌*, 2, 93-104.

法務省保護局 (2012). 保護司と学校との連携パンフレット.

池上知子 (1996). 社会的認知, 藤原武弘, 高橋超 (編), *チャートで知る社会心理学*, 福村出版, 東京.

井上隆二, 山下富美代 (2009). *図解雑学 社会心理学*, ナツメ社, 東京.

岩田裕也, 井上洋士 (2008). 男性断酒継続者における飲酒の習慣化からアルコール依存症治療アクセスまでのプロセスおよび社会的支援に関する研究, *社会医学研究*, 26, 65-75.

唐沢穰 (2010). 6章 態度と態度変化, 池田謙一, 唐沢穰, 工藤恵理子, 村本由紀子 (著), *社会心理学*, 有斐閣, 東京.

岡田ゆみ, 浦光博 (2013). 断酒しているアルコール依存症者に対する人びとの理解・態度に関



- する研究—学生を対象とした教育的介入効果の検討, 広島国際大学看護学部ジャーナル, 11, 3-12.
- 岡田ゆみ, 浦光博 (2014a). 断酒しているアルコール依存症者に対する人びとの理解・態度とその影響要因に関する研究, 民族衛生, 80, 87-97.
- 岡田ゆみ, 浦光博 (2014b). 断酒しているアルコール依存症者に対する人びとの態度変容に向けた取り組み—教育的介入の効果と持続性の検討, 行動科学, 52, 75-85.
- 佐藤光源 (2003). 厚生労働科学研究費補助金障害保健福祉総合研究事業「精神障害者の偏見除去に関する研究」平成14年度総括・分担研究報告書.
- Schomerus, G., Lucht, M., Holzinger, A., Matschinger, H., Carta, M. G., & Angermeyer, M. C.(2011). The stigma of alcohol dependence compared with other mental disorders: A review of population studies. *Alcohol and Alcoholism*, 46, 105-112.
- 清水新二 (2003). アルコール関連問題の社会病理学的研究—文化・臨床・政策—, ミネルヴァ書房, 京都.
- Star, S.(1955). The public's ideas about mental illness, *National Opinion Research Center*, University of Chicago, mimeographed.
- Strug, L. D., & Hyman, M. M.(1981). Social network of alcoholics. *Journal of Studies on Alcohol*, 42, 855-884.